

平成 30 年度 成年後見制度法人後見推進研修会

【 開 催 要 項 】

1. 目 的 高齢者や障害者を取り巻く状況は日々変化し、今後ますます需要が高まると考えられる「成年後見制度」ですが、家族・親族関係の希薄化や、弁護士、司法書士、社会福祉士といった専門職後見人の人数が限られていることから、後見人の「担い手不足」が課題となっています。支援を必要とする人に対して適時適切に成年後見制度を利用できる環境の整備が必要とされている中で、新たな後見人の担い手として期待されているのが「法人後見」です。

本研修会は、成年後見制度や法人後見の意義や目的を学び、法人後見を行うために必要な知識を身につけるとともに、権利擁護に関わる職員のスキルアップを図ることを目的に開催します。

2. 主 催 社会福祉法人新潟県社会福祉協議会

3. 後 援(予定) 新潟県弁護士会、新潟県司法書士会、公益社団法人新潟県社会福祉士会

4. 期日及び会場 会場:新潟ユニゾンプラザ4階「大会議室」(新潟市中央区上所 2-2-2)

1日目/平成 31 年2月 19 日(火) 13:30~16:30

2日目/平成 31 年2月 28 日(木) 10:00~15:30

3日目/平成 31 年3月1日(金) 10:00~15:30

※本研修会は連続性を持ったプログラムのため、可能な限り、全日程にご参加ください。

5. 定 員 100 名

6. 対 象 行政職員(成年後見制度施策担当職員)、社協職員(成年後見制度・日常生活自立支援事業等権利擁護担当職員)、社会福祉施設職員、その他関心のある方

7. 参加費 無 料

8. 参加申込み

別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、2月8日(金)までにメール又は FAX にてお申込みください。先着順で受け付けし、定員になり次第、期限前でも締め切ります。

9. その他

(1)昼食は各自でご準備ください。

(2)駐車場が混み合い駐車できない場合がありますので、ご来場の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。

(3)参加者の皆様に関する個人情報、本研修会の目的を達成するために必要とする最小限の範囲とし、研修事業関連のみの目的で使用します。また、その管理は「県社協個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

10. 日 程(※受付は各日開会の 30 分前からです。)

日にち	時間	内容(予定)
1日目 (2/19)	13:30～	開 会 ・ 主催者挨拶
	13:40 ～14:55	≪ 基調講演 ≫ 「今後の成年後見制度における法人後見の可能性」 講師／法テラス埼玉法律事務所 弁護士 水島 俊彦 氏 (厚生労働省 成年後見制度利用促進専門家会議 委員) ○ねらい ・成年後見制度の利用ニーズが高まる一方で、制度の担い手が不足している現状を踏まえ、各団体が法人後見に取り組む意義やその必要性について学ぶ。
	14:55～	休 憩
	15:05 ～16:30	≪ 実践報告 ≫ 「社協における法人後見の取り組みについて」 話題提供者／新潟県社会福祉協議会 企画広報課 主事 清川 祐介 報 告 者／佐渡市社会福祉協議会 佐渡市成年後見センター 山形市社会福祉協議会 山形市成年後見センター コーディネーター／法テラス埼玉法律事務所 弁護士 水島 俊彦 氏 ○ねらい ・県内外で法人後見に取り組んでいる団体の実践事例に触れることで、それぞれの地域における権利擁護の在り方について学ぶ。
2日目 (2/28)	10:00～	オリエンテーション
	10:05 ～10:35	≪ 講義1 ≫ 「成年後見事件の概況と受任団体について」 講 師／新潟家庭裁判所 ○ねらい ・申立に関する基本的な流れや概況を知るとともに、法人後見受任団体登録から実際のケース受任に至るまでの流れについてイメージをつかむ。
	10:35 ～12:00	≪ 講義2 ≫ 「成年後見活動における医療機関での対応」 講 師／一般社団法人 新潟市医師会 ○ねらい ・成年後見活動の中で課題となることが多い、医療同意や身元保証の問題等について、医療機関の考え方や対応などを学ぶ。
	12:00～	休 憩

	13:00 ～13:30	≪講義3≫ 「成年後見制度における行政の役割」 講 師／新潟県福祉保健部障害福祉課 ○ねらい ・新潟県の成年後見制度の取り組み状況や今後の展望などを学び、今後の行政との連携を深める一助とする。
	13:30 ～15:30 ※途中 休憩あり	≪講義4≫ 「制度利用対象者の身上監護の実務と意思決定支援」 講 師／公益社団法人 新潟県社会福祉士会 権利擁護センターばあとなあ新潟 ○ねらい ・後見人の役割や後見活動を行うにあたり必要となる身上監護の知識を習得した上で、基本に立ち返り知識を深める。
3日目 (3/1)	10:00～	オリエンテーション
	10:05 ～12:00	≪講義5≫ 「後見活動に必要な法律知識と財産管理の実務」 講 師／新潟県弁護士会 弁護士 佐藤 克哉 氏(いわふね市民法律事務所) ○ねらい ・適切な後見活動を行うにあたり必要となる法律や財産管理の知識を習得した上で、今後の実務に活かす。
	12:00～	休憩
	13:00 ～15:30 ※途中 休憩あり	≪グループワーク≫ 「後見活動の実際」 講 師／新潟県弁護士会 弁護士 佐藤 克哉 氏(いわふね市民法律事務所) ○ねらい ・3日間の講義で学んできた知識を活かし、事例をとおして課題解決に向けた適切な支援を検討することで、実践力を高める。
15:30	閉 会	

※研修内容は一部変更となる場合があります。